

2025 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 プリモグローバルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 澤 野 直 樹
(コード番号：367A)
問 合 せ 先 管理管掌執行役員 佐 田 大 輔
(TEL 03-6226-6261)

株式売出しの仮条件決定のお知らせ

2025 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、決議いたしました株式売出しにつきまして、ブックビルディングの仮条件が、2025 年 6 月 9 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出しの仮条件決定の件

株式売出しの仮条件 1 株につき 2,060 円から 2,150 円

2. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

(1) 親引け先の状況等

(株式会社桑山)

①親引け先の概要	名称	株式会社桑山
	本店の所在地	東京都台東区東上野二丁目 23 番 21 号
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 桑山 貴洋
	資本金	100,000 千円
	事業の内容	ゴールド、プラチナの貴金属製品およびダイヤモンド・パール等のジュエリー製品全般の製造、および素材供給を行う総合ジュエリーメーカー
	主たる出資者 及び出資比率	有限会社山洋（100%）
②当社と親引け先 との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由		良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため であります。
④親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、106,700 株を上限として、2025 年 6

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

⑤株券等の保有方針	月 16 日（売出価格決定日）に決定される予定。） 長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
(株式会社ロージブルー)	
①親引け先の概要	名称 本店の所在地 代表者の 役職・氏名 資本金 事業の内容 主たる出資者 及び出資比率
	株式会社ロージブルー 東京都文京区湯島四丁目 6 番 12 号 代表取締役 ジョベリ. アツウル. プラヴィン チャンド 33,000 千円 研磨済ダイヤモンドの輸入卸販売 ジョベリ. アツウル. プラヴィンチャンド (44%)
②当社と親引け先との関係	出資関係 人事関係 資金関係 技術又は取引関係
	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 親引け先と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため であります。
④親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る 売出株式のうち、97,000 株を上限として、2025 年 6 月 16 日（売出価格決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に 選任しておらず従業員としても雇用していないこ と、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認 しており、特定団体等との関係を有していないもの と判断しております。

(株式会社メディックス)

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

①親引け先の概要	名称	株式会社メディックス
	本店の所在地	東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 田中 正則
	資本金	259,800 千円
	事業の内容	デジタルマーケティング支援事業としてインターネット広告販売、クリエイティブ設計・制作、各種データの解析・分析、および顧客企業のマーケティングを支援する各種サービス
②当社と親引け先との関係	主たる出資者 及び出資比率	小谷中 茂樹 (24.91%)、水野 昌弘 (13.57%)、メディックス従業員持株会 (10.58%)
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
③親引け先の選定理由	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
		良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定 (引受人の買取引受による株式売出しに係る売出株式のうち、48,500 株を上限として、2025 年 6 月 16 日 (売出価格決定日) に決定される予定。)
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(株式会社バンビ)

①親引け先の概要	名称	株式会社バンビ
	本店の所在地	東京都台東区台東四丁目 32 番 1 号
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 舘林 秀朗
	資本金	99,500 千円
	事業の内容	時計バンドの製造販売
②当社と親引け先との関係	主たる出資者 及び出資比率	株式会社バンビ社員持株会 (44.3%)、舘林 繁 (14.2%)、舘林 精二郎 (12.5%)
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

	技術又は取引関係	親引け先の子会社と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由		取引先の親会社であり、良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、24,200株を上限として、2025年6月 16日（売出価格決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に 選任しておらず従業員としても雇用していないこと 、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認 しており、特定団体等との関係を有していないもの と判断しております。

（東京真珠株式会社）

①親引け先の概要	名称	東京真珠株式会社
	本店の所在地	東京都中央区銀座六丁目16番3号
	代表者の 役職・氏名	代表取締役 小山 藤太
	資本金	100,000千円
	事業の内容	宝飾品卸売業
	主たる出資者 及び出資比率	小山 藤太（75%）
②当社と親引け先 との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由		良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため であります。
④親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、24,200株を上限として、2025年6月 16日（売出価格決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に 選任しておらず従業員としても雇用していないこ

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

と、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(セント・ピュール株式会社)

①親引け先の概要	名称	セント・ピュール株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区神田淡路町一丁目 23 番地
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 村尾 嘉章
	資本金	10,000 千円
	事業の内容	宝石・貴金属製品の製造販売
	主たる出資者 及び出資比率	株式会社ムラオ (100%)
②当社と親引け先 との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由		良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため であります。
④親引けしようとする株式の数		未定 (引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、16,900 株を上限として、2025 年 6 月 16 日 (売出価格決定日) に決定される予定。)
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に 選任しておらず従業員としても雇用していないこ と、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認 しており、特定団体等との関係を有していないもの と判断しております。

(株式会社ムラオ)

①親引け先の概要	名称	株式会社ムラオ
	本店の所在地	東京都千代田区神田淡路町一丁目 23 番地
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 村尾 嘉章
	資本金	100,000 千円
	事業の内容	宝石・貴金属製品の製造販売
	主たる出資者 及び出資比率	株式会社ショウビ (45.44%)
②当社と親引け先 との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

	資金関係 技術又は取引関係	該当事項はありません。 親引け先と取引関係を有しております。
③親引け先の選定理由		良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため であります。
④親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、7,200株を上限として、2025年6月 16日（売価格決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に 選任しておらず従業員としても雇用していないこ と、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認 しており、特定団体等との関係を有していないもの と判断しております。
(プリモグループ従業員持株会)		
①親引け先の概要		プリモグループ従業員持株会(理事長 佐田 大輔) 東京都中央区銀座五丁目12番5号
②当社と親引け先との関係		当社グループの従業員持株会であります。
③親引け先の選定理由		当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しに係る売 出株式のうち、41,200株を上限として、2025年6月 16日（売価格決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		払込みに要する資金として、従業員持株会における 積立資金の存在を確認しております。
⑦親引け先の実態		当社グループの従業員で構成する従業員持株会で あります。
(2) 株券等の譲渡制限		親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロ ックアップについて」をご参照ください。
(3) 販売条件に関する事項		販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定される 予定の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価 格と同一となります。
(4) 親引け後の大株主の状況		

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による株式売出しの株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
プリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	7,235,348 (一)	75.27 (一)	1,653,848 (一)	17.21 (一)
澤野 直樹	東京都港区	262,413 (174,942)	2.73 (1.82)	262,413 (174,942)	2.73 (1.82)
Innovation Alpha Primo L.P.	c/o Maples Corporate Services Limited P0 Box 309 Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	1,147,565 (一)	11.94 (一)	262,265 (一)	2.73 (一)
プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	259,265 (一)	2.70 (一)	259,265 (一)	2.70 (一)
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	— (一)	— (一)	106,700 (一)	1.11 (一)
藤江 秀一	千葉県浦安市	104,965 (87,471)	1.09 (0.91)	104,965 (87,471)	1.09 (0.91)
株式会社ロージィブルー	東京都文京区湯島四丁目6番12号	— (一)	— (一)	97,000 (一)	1.01 (一)
田邊 健一	—	52,482 (52,482)	0.55 (0.55)	52,482 (52,482)	0.55 (0.55)
株式会社メディックス	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	— (一)	— (一)	48,500 (一)	0.50 (一)
沖 康輔	—	43,735 (43,735)	0.45 (0.45)	43,735 (43,735)	0.45 (0.45)
計	—	9,105,773 (358,630)	94.73 (3.73)	2,891,173 (358,630)	30.08 (3.73)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月21日現在のものです。
2. 引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による株式売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

人の買取引受による株式売出し及び親引け（株式会社桑山 106,700 株、株式会社ロージブルー97,000 株、株式会社メディックス 48,500 株、株式会社バンビ 24,200 株、東京真珠株式会社 24,200 株、セント・ピュール株式会社 16,900 株、株式会社ムラオ 7,200 株、プリモグループ従業員持株会 41,200 株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無 該当事項はありません。
及び内容

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

(1) 売出株式数

売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 6,466,800 株

② オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 上限 970,000 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025 年 6 月 9 日 (月曜日) から
2025 年 6 月 13 日 (金曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2025 年 6 月 16 日 (月曜日)
(売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2025 年 6 月 17 日 (火曜日) から
2025 年 6 月 20 日 (金曜日) まで

(5) 受 渡 期 日 2025 年 6 月 24 日 (火曜日)

(6) 仮 条 件 決 定 理 由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注) 上記 (1) に記載の売出株式の一部は、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、970,000 株を上限として、みずほ証券株式会社が当社株主であるプリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Primo L.P.（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2025 年 7 月 18 日を行使期限として付与される予定であります。

みずほ証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から 2025 年 7 月 18 日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

があります。

みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年6月16日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からみずほ証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるプリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Primo L.P.並びに当社株主である澤野直樹、プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合及び藤江秀一は、みずほ証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社（以下、共同主幹事会社という。）に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2025年12月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わないことに合意しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2025年12月20日までの期間中は、継続して所有する旨を約束する書面を差し入れております。

以 上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。